## 貨物該否判定依頼



## 仁木工芸株式会社

〒140-0011 東京都品川区東大井5-26-22 TEL 03-4218-4700 FAX 03-4212-3423

拝啓、時下ますますご清祥の段心よりお喜び申し上げます。平素は格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。 ご依頼いただきました製品に関するリスト規制の該否判定を実施するにあたり、下記ご記入の上ご返信いただけますよう お願い申し上げます。 敬具

			Ī	己入日(西暦)			
機関・法人名称				申請者氏名			
研究室・部署			ì	車絡担当者氏名			
電話番号・内線				e-mail			
	1		•				
仕向国 (経路)				(日本→	$\rightarrow$	$\rightarrow$	)
	輸出先機関	各					
輸出先	所在地(国	名)					
	事業内容	利用者所属機関 利用者氏名 利用者国籍 研究・事業内容 技術の提供の場合にて 貨物の輸出 装置等送付 研究試料・サ  共同研究契約締結 その他 年 月 日  型式 製造番号 購入経路 関連契約 型製造番号 購入機関直契約 型製造番号 購入機関直契約 型製造番号 購入機関直契約 型製造番号 購入機関直契約 型製造番号 購入機関直契約					
	利用者所属	幾関					
最終需要者(利用者)	利用者氏名						
*輸出先での輸出品の使用者・行理責任者の情報を記入ください	章						
	研究・事業に	内容					
	技術の提	• • •			に記載された智	客査・申請を輸	出者の
輸出対象		ì出					の輸出
輸出目的		契約締結 受託研究	契約締結	学術交流	協定		
	その他	<u>(</u>	±A 111 *#	- <del>- 1</del> 2			)
輸出予定日(西暦)		<u>年 月 口</u>	輸出業	白石			
				購入年(西曆 購入機関名	F)	年頃	
	購入経路	購入機関直契約	代理店				)
				購入年(西暦	Ē)	年頃	
				購入機関名			
+4.11.41.5		購入機関直契約	代理店		理店名		)
輸出製品 *型式・製造番号は必ずご記入・				購入年(西暦	(1)	年頃	
ださい。その他はお分かりにな	る   製道番号	-# - 10 1		購入機関名			
範囲でご記入ください。		購入機関直契約	代理店		理店名		)
				購入年(西暦	<b>(</b>	年頃	
		0# 7 ₩ PD → +77./L	/ N TM -	購入機関名			· ·
		<b>購入機関</b> 直契約	代埋冶		理店名 EX	ケルチ	)
	型式 製造番号			購入年(西暦 購入機関名	1/	年頃_	
	赛 <u>足留</u> 写		代理は		<b></b> 理店名		)

本書でご依頼いただきます内容はリスト規制への該否判定だけになります。判定結果が非該当となる場合でも、輸出貿易管理令別表1の16の項には該当しますので、輸出者にて関係法令・省令等に従い対応お願い致します。

1	相手先が大量破壊兵器等の開発に関与している懸念はありますか?	はい	いいえ
---	--------------------------------	----	-----

2	相手先が以下の行為を過去に行っていた、又は現在行っている、		
	又は将来行うことが予見されますか?		
	核兵器の開発、製造、使用若しくは貯蔵	はい	いいえ
	軍用の化学製剤の開発、製造、使用若しくは貯蔵	はい	いいえ
	軍用の細菌製剤の開発、製造、使用若しくは貯蔵	はい	いいえ
	軍用の化学製剤若しくは細菌製剤の散布のための装置の開発、製造、使用若しくは貯蔵	はい	いいえ
	300km以上運搬することができるロケットの開発、製造、使用若しくは貯蔵	はい	いいえ
	300km以上運搬することができる無人航空機の開発、製造、使用若しくは貯蔵	はい	いいえ

3 提	供技術又は輸出貨物が以下の用途に用いられることをしっていますか?		
核	兵器の開発、製造、使用若しくは貯蔵	はい	いいえ
軍	軍用の化学製剤の開発、製造、使用若しくは貯蔵		いいえ
軍	軍用の細菌製剤の開発、製造、使用若しくは貯蔵		いいえ
軍	用の化学製剤若しくは細菌製剤の散布のための装置の開発、製造、使用若しくは貯蔵	はい	いいえ
300	300km以上運搬することができるロケットの開発、製造、使用若しくは貯蔵		いいえ
30	300km以上運搬することができる無人航空機の開発、製造、使用若しくは貯蔵		いいえ
	① 核燃料物質若しくは核原料物質の開発、製造、使用若しくは貯蔵	はい	いいえ
	② 核融合に関する研究	はい	いいえ
	③ 原子炉又はその部分品若しくは附属装置の開発、製造、使用、若しくは貯蔵	はい	いいえ
	④ 重水の製造	はい	いいえ
	⑤ 核燃料物質の加工	はい	いいえ
別 表	⑥ 核燃料物質の再処理	はい	いいえ
行為	⑦ 以下の行為であって、軍若しくは国防に関する事務をつかさどる行政機関が行う		
	もの、又はこれらの者から委託を受け行うことがあきらかなもの		
	a)化学物質の開発若しくは製造	はい	いいえ
	b) 微生物若しくは毒素の開発、製造、使用若しくは貯蔵	はい	いいえ
	c)ロケット若しくは無人機の開発、製造、使用若しくは貯蔵	はい	いいえ
	d)宇宙に関する研究	はい	いいえ